

地域医療体制確保加算に係る時間外・休日労働時間超過の理由及び改善計画について

当院では、地域医療体制確保加算の届出医療機関として、医師の労働時間短縮及び勤務環境改善に継続して取り組んでおります。

一部の医師について、やむを得ず時間外・休日労働時間が基準を超える状況が発生しておりますが、その主な理由及び改善に向けた取組は以下のとおりです。

1. 時間外・休日労働時間が増加している主な理由

当院は三次救急医療機関として、重症・緊急患者の受入れを24時間体制で行っています。また、高度かつ専門性の高い医療を提供する地域の基幹病院として、以下のような業務が特定の医師に集中する状況があります。

- 高難度手術や救急手術への対応
- 専門医・指導医資格を有する医師による診療及び手術指導
- 地域内で代替困難な専門医療への対応
- 若手医師の教育・育成業務
- 緊急搬送患者への対応及び術後管理

特に、専門性の高い診療分野においては、対応可能な医師が限られているため、一定期間において時間外・休日労働時間が増加する状況が生じています。

2. 勤務環境改善に向けた取組

当院では、医師の負担軽減及び労働時間短縮を目的として、以下の取組を進めています。

(1) 業務分担及びタスクシフトの推進

- 医師事務作業補助者、看護師、医療スタッフへの業務移管
- 書類作成、診療入力等の支援体制強化
- 当直・オンコール体制の見直し

(2) 業務効率化

- 電子カルテ入力の効率化
- カンファレンス等の運営方法見直し
- 院内情報共有の電子化推進

(3) 医師育成及び診療体制強化

- 若手医師への計画的教育
- 専門医育成による診療体制の分散化
- 高難度医療を担う医師の複数化

(4) 健康確保措置

- 勤務間インターバルの確保
- 面接指導及び健康管理の実施

- 労働時間の継続的把握及び検証
-

3. 今後の方針

今後も、地域の基幹病院として必要な医療提供体制を維持しつつ、医師の労働時間短縮及び勤務環境改善を継続的に推進してまいります。また、勤務実態を定期的を確認し、必要に応じて体制見直しや業務改善を行い、持続可能な医療提供体制の構築に努めます。